

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公表番号】特表2011-518487(P2011-518487A)

【公表日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2011-025

【出願番号】特願2011-502440(P2011-502440)

【国際特許分類】

H 04 W 8/26 (2009.01)

H 04 W 8/04 (2009.01)

H 04 W 8/20 (2009.01)

H 04 M 3/00 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 1 6 1

H 04 Q 7/00 1 4 2

H 04 Q 7/00 1 5 1

H 04 M 3/00 B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年9月13日(2013.9.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

メッセージ解析アプリケーションは、更に、端末内において再送出されたメッセージの内所との1つの受信成功を確認したときに、PDPコンテキストを誘起することによって、端末と再送出されたメッセージの発信元との間にデータ接続を強制することができる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

本発明の更に別の態様によれば、一意の接続番号を、トークン識別モジュールを有する端末と一時的に関連付ける方法が提供され、この方法は、一意の接続番号のプールを設けるステップと、トークン識別モジュールを組み込んだデバイスとの通信の要求に応答して、ロケーション・レジスタにおいて、プールされている番号から選択した1つをトークン識別モジュールに割り当てるステップと、再接続イベントを開始することによって、割り当てられた番号をデバイスに供給するステップとを少なくとも備えている。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0024

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0024】

本文書全体を通じて、ネットワークにおけるいずれの所与の時点においても各接続番号のインスタンスが1つしかあり得ないのであるから、接続番号のプールは「一意」と見なさ

れる。勿論、1つよりも多いデバイスに対して1つの接続番号を時間の経過に連れて順次用いることもできるが、同時に用いることはできない。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一意の接続番号を、トークン識別モジュールを有する端末と一時的に関連付けるセルラ電気通信ネットワークであって、

前記端末から前記ネットワークにアクセスする要求を受けるロケーション・レジスタであって、前記要求がトークン識別モジュールと関連付けられている場合、前記要求を誘導し直す、ロケーション・レジスタと、

前記誘導し直された要求を受け、トークン接続識別データを発生し、前記端末を前記ロケーション・レジスタに対して識別するために、前記トークン接続識別データを前記ロケーション・レジスタに送信するトークン・レジスタと、

前記トークン接続識別データにしたがって、前記ネットワークと前記端末との間に通信を確立するネットワーク・ゲートウェイ・コンポーネントと、
を備えており、更に、

一意の接続番号の表を格納するネットワーク記憶コンポーネントと、

トークン識別モジュールを有するネットワークに宛てられたメッセージを処理し、前記接続番号の表から所与の接続番号を選択し、前記選択した番号を所与のトークン識別モジュールについてのトークン・レジスタ・レコードと関連付け、前記関連付けた番号を用いて、前記所与のトークン識別モジュールを有する端末に前記メッセージを再送出するメッセージ解析コンポーネントと、
を含み、

前記メッセージ解析コンポーネントは前記トークン・レジスタに通信可能に結合されており、前記トークン識別モジュールについてのロケーション・レジスタ・レコードの除去を命令し、再接続の間前記選択した番号を前記トークン・レジスタ・レコードに注入することによって、選択した番号のトークン識別モジュールに対する関連付けを行わせる、ネットワーク。

【請求項2】

請求項1記載のネットワークにおいて、前記メッセージ解析コンポーネントがメッセージ解析アプリケーションであり、更に、前記端末内において前記再送出されたメッセージの内所与の1つの受信成功を確認したときに、PDPコンテキストを誘起することによって、前記端末と前記再送出されたメッセージの発信元との間にデータ接続を強制する、ネットワーク。

【請求項3】

請求項2記載のネットワークにおいて、前記端末と前記再送出されたメッセージの発信元との間ににおけるデータ交換の完了時に、前記端末は前記PDPコンテキストを欠落させ、これによってデータ・セッションを終了させる、ネットワーク。

【請求項4】

請求項2記載のネットワークにおいて、前記端末と前記再送出されたメッセージの発信元との間ににおけるデータ交換の完了時に、前記発信元は前記PDPコンテキストを欠落させ、これによってデータ・セッションを終了させる、ネットワーク。

【請求項5】

請求項2、3、または4記載のネットワークにおいて、前記再送出されたメッセージの発信元は、データ・セッションの終了を、前記関連付けられた番号を回収するために前記端末を前記トークン・レジスタから再除去するトリガとして解釈する、ネットワーク。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項記載のネットワークにおいて、前記端末には、更に、ラウドスピーカ、マイクロフォン、および信号処理コンポーネントが設けられている、ネットワーク。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項記載のネットワークにおいて、前記ロケーション・レジスタを分散し、前記ネットワークは、シグナリング機能を集約する集約点と、別のロケーション・レジスタ機能を実行するネットワーク・エンティティとを有し、前記集約点および前記ネットワーク・エンティティが互いに通信する、ネットワーク。

【請求項 8】

一意の接続番号を、トークン識別モジュールを有する端末と一時的に関連付ける方法であって、

一意の接続番号のプールを設けるステップと、

トークン識別モジュールを組み込んだデバイスとの通信の要求に応答して、ロケーション・レジスタにおいて、前記プールされている番号から選択した 1 つを前記トークン識別モジュールに割り当てるステップと、

再接続イベントを開始することによって、前記割り当てられた番号を前記デバイスに供給するステップと、

を少なくとも備えている、方法。

【請求項 9】

請求項 8 記載の方法において、再接続イベントを開始する前記ステップは、

前記トークン識別モジュールについてのロケーション・レジスタ・レコードの除去を命令するステップと、

再接続の間前記選択した番号をトークン・レジスタ・レコードに注入するステップと、を備えている、方法。

【請求項 10】

請求項 8 または請求項 9 記載の方法において、前記通信要求は、トークン識別モジュールを有するデバイスに宛てられたメッセージを配信する要求であり、前記方法は、更に、前記メッセージを受信するステップと、

前記割り当てられた番号を用いて、前記メッセージを前記デバイスに再送出するステップと、

を備えている、方法。

【請求項 11】

請求項 10 記載の方法であって、更に、前記端末内において前記再送出されたメッセージの内所与の 1 つの受信成功を確認したときに、PDP コンテキストを誘起することによって、前記端末と前記再送出されたメッセージの発信元との間にデータ接続を強制するステップを備えている、方法。

【請求項 12】

請求項 11 記載の方法であって、更に、前記端末と前記再送出されたメッセージの発信元との間にデータ交換の完了時に、前記デバイスにおいて、前記 PDP コンテキストを欠落させ、これによってデータ・セッションを終了させるステップを備えている、方法。

【請求項 13】

請求項 11 記載の方法であって、更に、前記端末と前記再送出されたメッセージの発信元との間にデータ交換の完了時に、前記発信元において、前記 PDP コンテキストを欠落させ、これによってデータ・セッションを終了させるステップを備えている、方法。

【請求項 14】

請求項 11、12、または 13 記載の方法であって、更に、前記関連付けられた番号を回収するために、データ・セッションの終了時に、前記端末を前記トークン・レジスタか

ら再除去するステップを備えている、方法。